

太平洋セメント販売株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日までの3年間

2. 内容

目標 1 : 令和8年3月31日までに、年次有給休暇等の取得の促進のため、新業務システムの効率化と業務の平準化を図る。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 各事業所の業務効率化のための新システム構築開始
- 令和 6年 4月～ 業務の平準化による計画的年次有給休暇の取得方法の検討
- 令和 6年 12月～ 計画的な取得に向けた社内研修の実施と取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組みの開始

目標 2 : 令和8年3月31日までに、若者のインターンシップの受入れ拡大を図る

<対策>

- 令和 5年 4月～ ①受入れ体制強化についての検討開始と受入れ社内業務の決定
②社内周知と受入れへの取組み、広報
- 令和 5年 8月～ ③インターンシップの受入
- 令和 5年10月～ ④改善点の洗い出しと対策検討
- 令和 6年 4月～ 以後毎年①～④の実施